

# ご寄付のお願い あなたのご支援が、 富山の未来を育てます

認定NPO法人  
へのご寄付は  
「寄付金控除」  
の対象です

所轄庁より  
認定を受けた  
認定NPO法人

特定非営利活動法人富山県ダンススポーツ連盟

## 「認定NPO法人」

当連盟へのご寄付は、所得税・住民税等の  
税制優遇(寄付金控除)を受けることができます

## 富山県ダンススポーツ連盟の活動



青少年の  
健全育成



生涯スポーツ  
の普及



健康増進



地域交流



国際交流



高齢者の  
健康づくり



障がい児者と  
の交流推進

## 認定NPO法人 富山県ダンススポーツ連盟

【所在地】 〒939-8096 富山県富山市西大泉15-8

【TEL】 076-420-4590

【WEB】 <https://jdsf-toyama.com/>

【加盟】 公益社団法人日本ダンススポーツ連盟 加盟団体



## 寄付金控除について

### 個人の場合

寄付金額から2,000円を差し引いた額の  
40%が、所得税額から控除されます

### 例) 50,000円寄付した場合

$$(50,000円 - 2,000円) \times 40\% \\ = 19,200円控除$$

※控除額には上限があります

## 法人によるご寄付について

法人からのご寄付は、一般寄付金と  
は別枠で損金算入が可能です



## 寄付金控除を受けるには

- 確定申告時に以下をご提出ください
- 当連盟発行の領収書
- 認定NPO法人証明書(写し)



## 寄付の方法



### 振込先

ゆうちょ銀行 三二八

(店番：328)

普通預金：1941571

トクヒ) トヤマケンダンススポーツレンメイ

- ※ 振込手数料はご負担ください
- ※ お手数ですが、振込後、お名前とご連絡先を  
WEBフォームまたはお電話にてお知らせください

お手続きや制度についてご不明な点がございましたら、  
お気軽にお問い合わせください。